特別養護老人ホーム　ふたみ苑　短期入所　ご利用料金表（全室個室）

◎ **基本ご利用料金**　令和８年８月１日現在

※３食ご準備する場合

	基本①	滞在費②	食費③	１日あたり ①+②+③ 第１段階	１日あたり ①+②+③ 第２段階	１日あたり ①+②+③ 第３段階①	１日あたり ①+②+③ 第３段階②	１日あたり ①+②+③ 第４段階	１日あたり ①×２+②+③ ２割負担	１日あたり ①×３+②+③ ３割負担
要支援１	529 円	第１段階		1,709 円	2,009 円	2,929 円	3,359 円	4,295 円	4,824 円	5,353 円
要支援２	656 円	880 円	300 円	1,836 円	2,136 円	3,056 円	3,486 円	4,422 円	5,078 円	5,734 円
要介護１	704 円	第２段階		1,884 円	2,184 円	3,104 円	3,534 円	4,470 円	5,174 円	5,878 円
要介護２	772 円	880 円	600 円	1,952 円	2,252 円	3,172 円	3,602 円	4,538 円	5,310 円	6,082 円
要介護３	847 円	第３段階①		2,027 円	2,327 円	3,247 円	3,677 円	4,613 円	5,460 円	6,307 円
要介護４	918 円	1,370 円	1,030 円	2,098 円	2,398 円	3,318 円	3,748 円	4,684 円	5,602 円	6,520 円
要介護５	987 円	第３段階②		2,167 円	2,467 円	3,387 円	3,817 円	4,753 円	5,740 円	6,727 円
		1,470 円	1,360 円							
		第４段階								
		2,066 円	1,700 円							

朝食：５００円　昼食：６００円　夕食：６００円　ただし、上記 食費③ の各段階別金額を上限とします。

食費・滞在費のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります。

区分（段階）	対象者
第１段階	生活保護を受給されている方 本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方
第２段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（遺族年金・障害年金）の合計が 80 万円以下の方
第３段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（遺族年金・障害年金）の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方
第３段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（遺族年金・障害年金）の合計が 120 万円超の方
第４段階	第１・２・３段階①②のいずれにも該当しない人

※　次のいずれかに該当する場合は、軽減を受けられません。詳しくは、お住いの市役所・役場へお問い合わせください

１　住民票上の世帯が異なる（世帯分離している）場合であっても、配偶者が市民税課税されている場合

２　預貯金などが、第１段階：単身で 1,000 万円、夫婦で 2,000 万円を超える場合、第２段階：単身で 650 万円、夫婦で 1,650 万円を超える場合、第３段階①：単身で 550 万円、夫婦で 1,550 万円を超える場合、第３段階②：単身で 500 万円、夫婦で 1,500 万円を超える場合

◎社会福祉法人等利用者負担額軽減について

市民税非課税世帯等、生計が困難な方の負担を軽減するため、介護サービスを提供する社会福祉法人等による軽減制度があります。

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』をお持ちの方は、証記載の割合を軽減いたします。

令和６年８月１日現在

◎加算項目及びご利用者負担額（１日あたり）

項　目	概要（条件）	１割負担	２割負担	３割負担
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を１人以上配置	4 円	8 円	12 円
看護体制加算（Ⅱ）	①看護職員を入居者 25 人又は端数を増すごとに１人以上配置 ②最低基準を１人以上、上回って看護職員を配置 ③当該施設看護職員により、24 時間の連絡体制を確保している 以上全ての要件に該当している場合加算	8 円	16 円	24 円
看取り連携体制加算	看護体制加算Ⅱを算定しており、かつ、短期入所生活介護事業所の看護職員により 24 時間連絡できる体制を確保していること ※死亡日及び死亡日以前 30 日以下について７日を限度	64 円	128 円	192 円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う職員を基準より１人以上、上回って配置	18 円	36 円	54 円
療養食加算	糖尿病食・腎臓病食など療養食を提供する。欠食の場合は算定しない。	8 円/回	16 円/回	24 円/回
生産性推進体制加算Ⅱ	介護現場の ICT・ロボットの活用や業務効率化の取り組みを行った場合	10 円/月	20 円/月	30 円/月
送迎加算（片道）	ご利用者の居宅と事業所間の送迎を行なった場合	184 円	368 円	552 円
若年性認知症入所者受入加算	65 歳未満の認知症の方を受け入れた場合加算	120 円	240 円	360 円
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急に行った場合加算	90 円	180 円	270 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	A（基本料金＋加算料金）×17.6%		A×2×17.6%	A×3×17.6%

＊その他の取り扱いについては介護保険給付の扱いに応じた金額となります。

◎介護保険対象外のご利用者負担額（１日あたり）　※ご希望の方のみ

項　目	内　容	
日用品セット	歯ブラシ、歯磨き粉、スポンジブラシ、舌ブラシ、入れ歯洗浄剤 ティッシュ、ハンドソープ、化粧水、乳液、ベビーオイル、入浴剤、カミソリ、シェービングフォーム	190 円
飲み物セット	コーヒー、紅茶、緑茶、ジュース、ミルクココアなど	100 円/回
理美容代	訪問理美容サービスを希望される方	実費

＊趣味的活動に係る費用等は実費となります。